

たむら まさひろ

田村 正博

法学部 教授
 学士 / 京都大学
 社会安全・警察学研究所長

📄 ホームページ URL

https://www.kyoto-su.ac.jp/collaboration/kikou_syakai.html
 (社会安全・警察学研究所)
https://www.jst.go.jp/ristex/pp/project/h27_2.html
 (RISTEX 田村プロジェクト)

主な研究業績

< 著書 >

- 「社会安全政策論」立花書房(全360頁)、2018年(共著)
- 「全訂 警察行政法解説(第二版)」東京法令出版(全557頁)、2015年(単著)
- 「子どもを犯罪から守るための多機関連携の現状と課題」(全370頁)、2013年(共著)

< 論文 >

- 「警察と児童相談所の連携について」子どもの虐待とネグレクト(日本子ども虐待防止学会)21巻3号(280-286頁)、2019年(単著)
- 「親密圏内事案における警察の刑事的介入(研究報告)」社会安全・警察学5号(京都産業大学社会安全・警察学研究所)(115-138頁)、2019年(単著)
- 「警察の個人保護型捜査の課題」警察政策21巻(警察政策学会)(77-96頁)、2019年(単著)
- 「警察の刑事的介入の基本的な考え方と近時の変容」社会安全・警察学4号(京都産業大学社会安全・警察学研究所)(21-43頁)、2018年(単著)
- 「『警察学』のこれまでとこれから」警察学論集(警察大学校編)67巻2号(119-137頁)、2014年(単著)
- 「警察の組織と行動の特性と他機関連携のための施策について」早稲田教育評論(早稲田大学教育総合研究所)26巻1号(257-272頁)、2012年(単著)
- 「児童相談所における警察経験者配置の意義」早稲田大学社会安全研究所紀要4号(223-232頁)、2012年(単著)

< 学会発表 >

- 「警察の介入過程の見える化による連携の推進」日本子ども虐待防止学会第25回学術集会ひょうご大会、大会企画シンポジウム「児童相談所と警察の連携のあり方」(2019年12月21日)
- 「被害者学と被害者政策」日本被害者学会第28回学術大会基調講演(2017年6月3日)
- 「少年福祉機関、教育機関及び警察の連携—北九州市の事例を中心に」国際犯罪学会第16回世界大会のフォーラム「多機関連携による少年非行防止と日本の秩序」(2011年8月6日)

キーワード

警察、社会安全、多機関連携

研究テーマ Research theme

警察の介入・支援に係る実態の解明と多機関連携の在り方の研究

概要 Overview

警察は、社会の安全の確保に大きな役割を果たしていますが、これまで学問的な調査研究はほとんど行われていません。警察の実態は、一般市民からも、関係する他の行政機関などにとっても、分からないことが多く、円滑な連携を進めにくいという事態にもつながっています。私が所長を務める社会安全・警察学研究所では、2013年の設立以来、日本で初めての「警察学」を冠した研究所として、警察の在り方についての学問的研究を行うとともに、子どもの非行防止や立ち直り支援など連携が必要となるテーマに関して、社会安全の担い手の方々の協働の促進に当たってきました。

2015年11月から2019年3月までは、研究所外の方々の参加も得て、RISTEX(社会技術開発センター)の研究開発領域「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」における研究開発プロジェクト「親密圏内事案への警察の介入過程の見える化による多機関連携の推進」(通称「田村プロジェクト」)として、調査研究に取り組み、警察を対象とした実態調査を行って、警察の犯罪捜査の特徴と判断枠組み・判断要素を明らかにしました。この調査研究結果を基に、児童相談所側を対象とした調査結果や被害者学の知見なども踏まえて、『児童福祉に携わるひとのための「警察が分かる」ハンドブック』を作成しました(研究所のウェブサイトからダウンロード可能です)。多くの警察関係者や児童相談所関係者の参加を得たシンポジウムやワークショップも開催し、研究成果が実務に反映されるよう努めています。あわせて、児童虐待など人身安全関連事案における個人保護型捜査に関して、どのような統制が求められるのか、といった規範的研究も行っています。

子どもの被害事案における被害者の供述支援(「話せない」状態にある子どもに対する有効な支援)、警察組織内の事件捜査部門と個人保護部門との連携などを含めて、引き続き、警察の介入と支援に関連する問題の解明に取り組むとともに、実務に当たる方々に向けた分かりやすい発信に努めています。

応用分野 Application areas

警察を含めた多機関連携であれば、地域における児童福祉、学校の安全確保など子どもにかかる分野だけでなく、司法福祉、高齢者福祉を含めた多くの分野に応用ができます。認知心理学の分野の方とは既に共同で研究を行っています。警察の捜査などの実態をある程度以上分かった研究者がほとんどいないため、他にはない貢献ができると考えています。

共同研究等へのニーズ Need for joint research

多機関連携、行政法的統制の分野で、共同研究ができれば、有意義だと考えています。警察を単なる刑事司法システムの一過程としてのみ位置付けるのではなく、より広い地域資源の一つであると位置づけた上での共同研究を期待しています。